

記事内容

- ☆ディーセント・ワーク宣言
- ☆関東ブロック政策フォーラム/関東ブロック海外視察
- ☆民主党の成果
- ☆労働時間適正化キャンペーン/最低賃金
- ☆エコライフ21
- ☆ネット21大宮オープン/愛のキャンパ
- ☆協同集会/11月の行動日程
- ☆あけぼのビル

働きがいのある 人間らしい仕事をめざして

～「ディーセント・ワーク世界行動デー」(10月7日)街頭アピール行動～

連合埼玉は、2008年より国際労働組合総連合(ITUC)が公正で持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環として行っている、「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)世界行動デー」(10月7日)の世界一斉行動の呼びかけに応じ、10月5日(金)大宮駅東口において、すべての人にディーセント・ワークが保障される社会基盤整備の必要性を訴える街頭宣伝活動を実施した。

主催者代表として、小林会長より「現在の雇用を取り巻く環境は、震災、欧州危機、円高の影響などにより、厳しい状況であると認識しているが、格差社会は深刻化しており、働いても生活できないワーキングプアと呼ばれる年収200万円以下の方が1,000万人を超えている。労働条件の低下に歯止めをかけて格差の是正をはかり、みんなが安心して働き、暮らせる社会を実現しなければいけない」とのあいさつがされた。

その後、松井副会長より「組合員、未組織、パート労働者を含む、すべての働く仲間たちが労働組合などを通じて、労働条件の向上や職場の安全確保などに向けて会社側と対等に話し合うことで、より良い職場環境が生まれる、連帯して行くことが必要」と力強くアピールが行なわれ、最後に、佐藤事務局長より、「現在の若年者の雇用問題は決して若者だけの問題ではない。社会全体で解決しなくてははいけない」と訴え街頭アピール行動を終了した。



主催者を代表し挨拶をする小林会長



アピールをする
佐藤事務局長



アピールをする松井副会長

■ディーセント・ワークってなに?

「ディーセント・ワーク」は、ILO(国際労働機関:現在185ヶ国が加盟し、政府・労働者・使用者で構成/2012年6月1日現在)のファン・ソマビア事務局長が1999年の就任時にILOの理念・活動目標として示したものだ。具体的には「権利が保護され、十分な収入を生み、適切な社会保護(疾病、出産、業務災害、失業、障がい、高齢等による経済的困窮から救うための公的措置)、社会対話(政労使・労使間の交渉・協議)が確保された生産的な仕事」と説明しています。日本語では「働きがいのある人間らしい仕事」という訳が正式に使用されています。

関東地域における災害対策について

連合関東ブロック 政策フォーラム開催

連合関東ブロック(連合群馬・栃木・茨城・埼玉・千葉・東京・神奈川・山梨の8地方連合会で構成)の「政策フォーラム」は、毎年ブロック内の各都県で持ち回り開催されているが、今年は9月25日、大宮ソニックシティで「関東地域の防災対応」について開催された。

このフォーラムには、関東ブロック各都県の役員、組合員をはじめ連合埼玉の推薦議員・関係団体(埼玉県や社会福祉協議会)にも参加を呼びかけ、総勢160名参加のもと開催された。



末松内閣府防災担当副大臣による講演

昨年3月11日に発生した東日本大震災を受け、内閣府が見直した首都直下地震対策について、内閣府の末松義規防災担当副大臣より「関東地域における災害対策と連携について」をテーマに講演いただいた。関東地域で大規模災害が発生した場合、これまでの対策(病院・燃料・食品・医薬品の供給、交通網、液状化など)に加え、帰宅困難者対応が追加されたことが報告された。



フォーラムの様子

引き続き行われた、連合本部の山根木晴久総局長の「東日本大震災における連合の被災地支援の取り組み」というテーマの講演では、昨年連合が取り組んだ救援ボランティア活動について報告された。ボランティア隊のベースキャンプ地の選定から、被災地までの交通手段確保、現地での救援活動の心得、実際のボランティアの運営など、昨年の活動を通して被災地支援にどのように取り組んできたか報告がされた。

連合関東ブロック連絡会

「第22回海外交流インド視察団」

真夏のインド。連合関東各地のメンバー15名と共に9月23日～30日、飛行機を乗り継いで、蒸し暑いデリー空港に到着しました。翌日、早速、全国ソフトウェア&サービス企業協会(NASSCOM)及びインド全国労働組合会議(INTUC)本部を訪問。その後、28歳までの若者3500名が働く、本田技研工業(株)の工場を見学し、現地の駐在員とも交流しました。さらに、ムンバイでは、厳しい環境で働く弁当宅配システム業者の見学等、デリー、アグラ、ジャイプール、さらにムンバイと長い距離を移動しながらの交流視察の旅となりました。

様々なインドの厳しい労働状況、それ以前に、混迷する社会状況に戸惑うことが多くありました。人口12億、宗教対立、残存するカースト制度、増大する格差、貧困問題等の中、博物館に飾ってある、「うつむいたガンジー胸像」と重なって、苦闘するインド社会の姿をかいま見るとともに、労働組合の理想や使命について大いに考えさせられる視察でした。日本の労働運動についても様々な示唆を受けた思いです。

たまたま、ムンバイでは、ガネーシャの祭りに遭遇し、着飾った象(ガネーシャ)像を先頭にきらびやかな服装をして、パレードする若者、子どもたちの姿に未来の希望を見ることができました。貴重な体験が出来たと思っています。

連合埼玉執行委員 倉持光好



うつむいたガンジー胸像



タージマハル前で



倉持執行委員(アグラ城前)



～男女平等参画トップ宣言～

男女の壁を無くすことで誰でも安心して働ける職場づくりをめざします。

ゴム連合埼玉 議長 新井 健一

変わり始めた、ニッポンの暮らし。

特集「民主党政権になり、何が良くなったのか？」あまり報道されない民主党政権の実績

1. 医療サービスが、安心できるものになった。

- 診療報酬を10年ぶりにプラス改訂したことで、全国の病院や診療所の経営、医師や看護婦などの勤務条件が改善しました。また、後発医薬品の使用も増えています。公立病院のうち、平成21年度の赤字から22年度に黒字に転じた病院は154病院。黒字病院の割合は、41.4%から53.6%に改善しています。
⇒病院の廃院や縮小を防ぎ、地域医療が守られます。
- ワクチンの公費助成をすることで、子宮頸がんワクチン、インフルエンザ菌b型ワクチン、肺炎球菌ワクチン接種を平成24年度末までは、ほぼ自己負担なく受けられるようにしました。
⇒ワクチン接種は、意外と費用が掛かります。その負担が軽減されました。

2. 老後の不安が、安心できるものになった。

- 未統合の年金記録5,000万件のうち、「ねんきん特別便」などにより1,600万件の記録を統合しました。(死亡者などを合わせると、2,800万件の記録が解明できました。)結果として、1,270万人で1.6兆円の年金記録を回復しました。
⇒消えた年金問題、着実に進んでいます。
- 自宅で介護を受けられている方への24時間対応の訪問介護・看護の定期巡回・随時対応型サービスを創設し、介護への対応も強化しました。
⇒もしもの時に、必要なサービス。これも「いのち」を守る政策のひとつです。

3. 子どもを産み、育てる環境が、安心できるものになった。

- 誕生時 : 出産一時金引き上げ(38万円→42万円)を継続しています。
- 0～6歳 : 待機児童の解消をめざして、保育所の定員を全国で平成21年度に約1万人、22年度に約3万人、23年度には約4万人増員しています。
- 6～15歳 : 教育体制の充実をめざし、小学校1、2年生の35人学級を実現しました。また、全国の公立小中学校に、スクールカウンセラーを配置し、子どもの悩みにこたえています。
- 15～18歳 : 「高校の無償化」制度がスタート。公立高校の授業料無償化、私立高校の生徒には授業料の一定額助成制度が始まっています。そのため、経済的理由による高等学校中退者数が2,099人(平成20年)から1,007人へと大きく減少しました。
- 新児童手当 : これまでの児童手当に比べて給付額を5,000円～10,000円アップし、子育て家庭に、一層支援ができるようになっていきます。

⇒子育て家庭への支援を行うことで、日本の未来を築きます。

いま我が国は、長年の経済不況や政治不信から、全体的に大きな閉塞感に包まれています。こういった厳しい時代が続くと、どうしても「いま、この時をどう生きるか?」ということを考えてしまいます。これを打破するためには、「明日」を見据えた政策がなければなりません。民主党は、本当に必要な「明日」を見据えた政策を進めています。



～男女平等参画トップ宣言～

男女が仕事と生活の調和を保ち活躍できる社会の実現に向けてこれからも取り組んでいきたいと思っております。

政府関係法人労働組合埼玉県地方連絡会議 議長 北沢 宏之

11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

労働時間の現状は、依然として長時間労働の実態が見られ、改善が必要な状況にあります。長時間労働を抑制し、労働者の健康を確保するためには、使用者のみならず、労働者や労働組合、産業保健スタッフなど、すべての関係者の理解を得て、労使が一体となった取り組みが行われることが重要なことから、厚生労働省は、11月を「労働時間適正化キャンペーン」期間とし、長時間労働の抑制など労働時間の適正化に向け、労使の主体的な取り組みを促すとともに、重点的な監督指導などを実施します。この機会に労使一体となって職場の実態を共有し労働時間の適正化に向けた取り組みを進めましょう。

1. 実施期間：平成24年11月1日(木)から11月30日(金)までの1か月間

2. 重点取り組み事項

- ① 時間外労働協定の適正化などによる時間外・休日労働の削減
- ② 長時間労働者への医師による面接指導など、労働者の健康管理に係る措置の徹底
- ③ 労働時間の適正な把握の徹底

3. 詳しくは 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002lzsv.html>

労働時間適正キャンペーン

検索

～埼玉県最低賃金の改正について～ 必ずチェック最低賃金

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。
この金額は、賃金や物価等の動向により決定されるもので、さまざまな面での労働条件の改善に重要な役割を果たしています。
本年は10月1日から時間額771円(昨年より12円UP)に改正されました。
なお、特定の産業については特定(産業別)最低賃金が適用されます。

■埼玉県最低賃金額

時間額 771円
(平成24年10月1日発効)

- 詳しくは埼玉労働局賃金室
(電話048-600-6205)
または最寄の労働基準監督署へ
お問い合わせください。

産業別	時間額(円)
非鉄金属製造業	832
電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、電子部品・デバイス製造業	836
輸送用機械器具製造業	847
光学機械器具・レンズ、時計・同部品製造業	845
各種商品小売業	802
自動車小売業	847

(平成24年12月1日に改定予定です)



～男女平等参画トップ宣言～

労働組合活動等に係る学習や諸活動への参加を通じて、労働組合活動の基本である「職場」における男女平等参画の更なる推進を図り、男性だけではなく、女性の意見も反映しやすい職場環境づくりに取り組みます。

中央労働金庫労働組合埼玉統括支部 支部長 広嶋 大助

みんなでアクション! 冬のピークカット!!

家庭・職場・組合事務所で取り組もう!

この冬も電力不足が懸念され、電力消費の約3割を占める家庭の節電が求められています。また、節電を含めた省エネは、安定したエネルギー供給を支える行動として、その重要性がますます高まっています。このような環境の中、連合埼玉では「連合エコライフ21」運動の趣旨に沿い、「ピークカットアクション」ならびに「連合エコ大賞2012」の取り組みを進めていきます。

◆◆ 「ピークカットアクション」の取り組み ◆◆

【取り組み期間】2012年11月1日～2013年3月31日

※11月上旬に各構成組織に家庭版・オフィス版のポスターを送付します。

【家庭版「ピークカットアクション21」】

家庭における21個の節電アイデア「ピークカットアクション21」に取り組み、一人ひとりの生活習慣の見直しにつなげていきます。(取り組み内容抜粋)

No	分野	対策
1	エアコン	・暖房の温度設定を控えめにする(20℃が目安)。
2		・使用時に扉やカーテン・ブラインドを閉める。
3		・フィルターをこまめに掃除する。
4		・こたつなど効率良い部分暖房や、石油/ガスストーブ、湯たんぽなど電力をつかわない器具の活用を心がける。
5		・重ね着や膝かけなど、衣類の工夫を心がける。
6	照明	・電球の間引き、照度の調整をする。
7		・器具のこまめな掃除で明るさをアップする。



【オフィス版「オフィス・ピークカットアクション」】

組合事務所や職場のみんなで、電力不足を乗切る12のワザ「オフィス・ピークカットアクション」に取り組み、職場環境の見直しにつなげていきます。(取り組み内容抜粋)

No	分野	対策
1	空調	・「エコスタイル」(クール・ビズ、ウォーム・ビズ)(※)を実践し、温度設定を控えめにする(夏期:28℃、冬期:20℃が目安)。
2		・扉やカーテン・ブラインドの使用、扇風機の活用などによる空調の効率化をはかる。
3	照明	・昼休みや未使用時の事務所・会議室・トイレなどの、こまめな消灯を心がける。
4		・LED電球への買い換えや、可能な範囲で電球の数の間引きを行う。
5	冷蔵庫	・温度設定を控えめにする(強にしない)。
6	自動販売機	・扉の余分な開閉をせず、開閉時間も短くする。
7	トイレ	・温水洗浄便座の使用や、温度設定を控えめにする。
8		・使用後は必ず保温便座のふたを閉める。
9	OA機器	・省エネモードを設定し、未使用時には電源をこまめに切る。



◆◆ 「連合エコ大賞2012」の取り組み ◆◆

2012年度より「連合エコ大賞」を新設しました。環境保全および節電などに関する活動内容を募集し、表彰を通じて「環境にやさしいライフスタイルの見直し」を推進する取り組みです。

なお、「連合エコ大賞」へのアイデア応募については、連合埼玉での集約は行いません。直接連合本部へお願いします。

応募にあたっては、構成組織、加盟組合、組合員個人等の単位は問いません。

【募集締切り:2013年1月31日 連合本部必着】

◆◆ 問い合わせ先 ◆◆

日本労働組合総連合会(連合)社会政策局
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11
電話 (03) 5295-0522 FAX (03) 5295-0546
E-mail:jtuc-shakai@sv.rengo-net.or.jp



～男女平等参画トップ宣言～

「サービス連合・男女平等参画推進計画」を策定し加盟組合と一体となった取り組みを進めています。各加盟組合の組合員を対象とした意見交換・議論の機会も設定し、組織全体に取り組み意識が浸透することを目指します。

サービス連合東日本地連 議長 岡田 英嗣

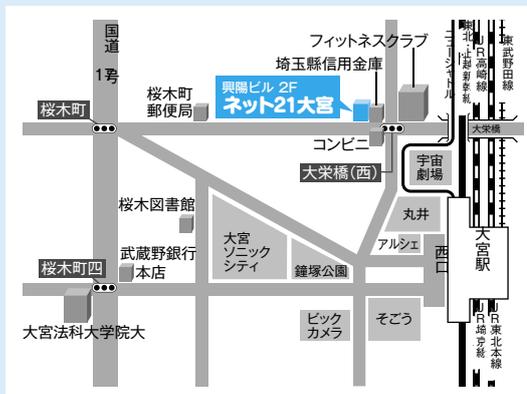
ライフサポートステーション「ネット21大宮」11/2オープン

連合埼玉は、県内を4ブロックに分け地域協議会に対するフォロー活動と地域における勤労者福祉の向上と、生活・暮らしに関わる総合支援サービスの拠点として地域事務所を設置してきました。

すでに東部地域(ネット21久喜)、西部地域(ネット21川越)、北部地域(ネット21熊谷)の3地域に設置し、県内最後の事務所になる南部地域(ネット21大宮)事務所を開所することになりました。

労働相談・生活相談・会議室利用などお気軽にご相談ください。

名 称	ライフサポートステーション・ネット21大宮
オープン日	11月2日(金) 18:30 オープン
開所日	月曜日～土曜日9:30～18:00(閉所日:日曜・祝日)
場 所	さいたま市大宮区桜木町2丁目370 興陽ビル2F
T E L	048-729-5052(ゴーレンゴーニ)
F A X	048-729-5500



「連合・愛のカンパ」 今年もご協力お願いします!

「連合・愛のカンパ」は、人道主義の立場から「自由、平等、公正で平和な世界の実現」に向け、社会貢献活動として取り組むものであり、NGO・NPO団体等の事業・プログラムへの支援、および自然災害等による被災者に対する救援・支援を目的としています。連合埼玉では、地域助成の申請件数が近年少ないことから、本年度は「地域助成」に力を入れ、取り組みを行います。

1. カンパ活動について

1) 期間: 2012年10月～12月まで (3ヶ月間)

2) カンパ金の集約: 2013年1月31日(連合本部)

※取り組みについては構成組織単位となります。各構成組織本部の指示に従ってください。

2. 2012年度「地域助成」の実施

1) 申請受付期間: 2013年2月1日～3月15日必着(連合埼玉 連帯活動局)

※ポスターなどの器材は、出来上がり次第、各構成組織経由で各加盟組合へ送付いたします。

2) 地域助成の対象

(1) 対象資格: 団体の所在地、あるいは活動拠点の所在する地方連合会の推薦があるもの。

- ① 連合組合員及びその家族、OB(家族を含む)が積極的に運営に参加し、NGO・NPO団体等の具体的事業プログラム。
- ② 地方連合会が日常的な活動で連携し、特に推薦するNGO・NPO団体の具体的事業プログラム。

(2) 対象となる社会貢献活動

- ① 大規模災害などでの救援・支援などの活動、② 戦争や紛争による難民救済などの活動
- ③ 人権救済活動、④ 地球環境保全活動、⑤ ハンディーキャップをもった人たちの活動
- ⑥ 教育・文化などの子どもの健全育成活動、⑦ 医療や福祉などの活動、⑧ 地域コミュニティー活動
- ⑨ その他、連合の中央執行委員会が特に必要と認めた活動

～ 詳細については、連合埼玉 連帯活動局までお問い合わせください～



～男女平等参画トップ宣言～

私も新運転は結成以来、同一労働同一賃金を掲げ男女の区別なく活動して参りましたが、職种的に女性が少ないこともあり、女性の組合への加入促進、組合役職への参加を強化推進していきます。

新産別運転者労働組合埼玉地方本部 執行委員長 折井 洋之

いま、「協同」が創る2012全国集会

人間復興のコミュニティを～働く・暮らす・つながる命～

本年は(※)国際協同組合年にあたり「いま『協同』が創る2012全国集会」が、埼玉県において開催されます。連合埼玉も、外部団体との連携強化の取り組みの一環として、この集会に実行委員会として参画しています。

2012年は国連が定めた国際協同組合年であり、飢餓や貧困、失業や社会的排除等、世界が共通している課題の取り組みが注目されています。

(※)国際協同組合年:協同組合の社会経済開発、世界の食糧安全保障や金融危機への取り組みに期待し、その活動をひろめることをめざしたものです

全体会

11月17日(土)
大宮ソニックシティ
12:00～ ウェルカムイベント
12:30～ 全体会
18:00～ 交流会

分科会

11月18日(日)
大宮ソニックシティ
埼玉大学
大宮法科大学院大学 他
10:00～15:30

参加費:2000円(どちらか1日でも同額です)

第一分科会：現代日本社会における貧困と不平等を問う 11月18日(日)10:00～15:30・大宮法科大学院大学

生活保護受給者の増大に見られる貧困の連鎖と格差拡大、そして自己責任論。孤立や地域で支え合う関係づくりや就労支援などに取り組む各地の実践を学び交流を深める。(大宮法科大学院大学)

問題提起

小林直哉(連合埼玉会長)

記念講演

稲葉剛(NPO法人自立生活サポートセンターもやい代表理事)

コメンテーター

稲葉剛(NPO法人自立生活サポートセンターもやい代表理事)

長友祐三(埼玉県立大学保健医療福祉学部社会福祉学科教授)

パネリスト

青木正照(ながのパーソナルサポートセンター、アドバイザー)

吉田豊樹(夜明けの会事務局次長)

下村朋史(ワーカーズコープ・労協センター事業団埼玉就労支援事業所)

西岡正次(豊中市市民協働部理事)

本村博幸(NPO法人ワンファミリー 仙台住居支援班班長)

コーディネーター

竹花康雄(一般社団法人埼玉県労働福祉協議会専務理事)

この他に20分科会あります。詳しくは… <http://www.kyodo2012.com/>

現在予定される11月の日程表です

11月		行事等	
		連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	木	①第10回女性委員会四役会(16:00～・連合埼玉会議室) ②第10回女性委員会幹事会(18:00～・連合埼玉会議室)	
2日	金	ネット21大宮オープニングレセプション(18:30～・大宮事務所)	
3日	土	金属部門連絡会「親子ものづくり」教室(13:30～16:00・ポリラクスセンター埼玉)	さいたま市民活動サポートセンター秋のフェスタ(10:00～17:00・サポートセンター)
4日	日		
5日	月		
6日	火	第12回四役・執行委員会(ときわ会館)	
7日	水		2013春闘中央討論集会(13:00～ 8日11:30・浦安ブライTONホテル)
8日	木	教育フォーラム2012(13:30～・ときわ会館)	
9日	金		連合・地方連合会事務局長会議(13:30～・ラポール日教済)
10日	土		
11日	日		フード連合「第11回代表者総会」(10:00～・ときわ会館)
12日	月		連合・連帯活動担当者会議(13:00～15:00・連合会館)
13日	火		社会保険診療報酬支払基金埼玉支部「第757回幹事会」(14:30～・社会保険診療報酬支払基金埼玉支部)
14日	水		①建設埼玉青年部チャリティーゴルフ(8:10～・鴻巣くすの樹カントリー倶楽部) ②2012年度秋の連合政治研修会(13:00～・中央大学駿河台記念館)
15日	木		
16日	金		
17日	土		①UAゼンセン埼玉支部結成記念パーティー(12:00～・東天紅) ②協同全国集会(全体会12:00～・大宮ソニックシティ)
18日	日		協同全国集会(分科会10:00～15:30・大宮法科大学院大学他)
19日	月		
20日	火		ときわ会館企画委員会(10:00～・ときわ会館)
21日	水	第18回地方委員会(10:00～・浦和ロイヤルバインズホテル)	
22日	木		①中小担当者会議(10:00～12:00・連合会館) ②2013年度春闘「格差是正フォーラム」(13:00～・お茶の水)
23日	金		
24日	土		
25日	日		①関東ブロック第4回幹事会(15:00～・大洗ホテル)
26日	月		①ときわ会館理事会(10:00～・ときわ会館) ②第2回安全衛生労使専門会議(14:00～16:00・埼玉会館)
27日	火		
28日	水		非正規労働センター第3回地方連合会担当者会議(14:00～・連合会館)
29日	木	①埼玉シニア連合第16回定期総会(14:00～・あけぼのビル) ②第11回女性委員会四役会(16:00～・連合埼玉会議室) ③第11回女性委員会幹事会(18:00～・連合埼玉会議室)	
30日	金	①第10回青年委員会幹事会(13:00～・あけぼのビル) ②青年委員会第24回定期総会(15:00～・あけぼのビル)	



～男女平等参画トップ宣言～

男女の違いを意識しながらもそれぞれの能力が最大限発揮できる職場づくりに努めて参ります

全労済労働組合東日本総支部埼玉支部 支部長 杉田 起康

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◇21世紀のILOの目標「ディーセント・ワーク」

国際労働組合総連合(ITUC)は、公正で持続可能な社会の実現に向けた取り組みの一環として、2008年より10月7日を「ディーセント・ワーク世界行動デー」と定め、世界一斉行動を呼びかけており、連合埼玉も10月5日に街頭宣伝活動を実施した。

私たち組合役員は、日常的に「ディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」という言葉を使っているが、正直なところあまり意味を理解できていないのではないかな。

ディーセント・ワークという言葉が出始めた背景には、グローバル競争の加速化が大きく関わっている。グローバル化は各国の経済成長を進める上で非常に重要な要素となり、実際多くの利益と発展をもたらした。一方、激しい経済競争のために、働く人の権利の軽視や所得格差の拡大、失業率の増加など、働く人たちにとって深刻な問題を多く残した。このような状況を改善すべく、国際労働機関(ILO)は1999年総会のファン・ソマビア事務局長が就任時に、21世紀のILOの目標としてディーセント・ワークを掲げた。

ディーセント・ワークの概念は、ILOの主要な優先課題を明確化し、21世紀へのアプローチを改革、近代化するための手段として、ILOを構成する政府、労働者・使用者団体により策定された。それは、個人の尊厳、家族の安定、地域社会の平和、人々のための民主主義、生産的な仕事や企業育成の機会を拡大する経済成長の源としての仕事、という理解に基づいている。そして、ディーセント・ワークは、各国や国際システムの社会・経済・政治課題における多くの優先課題を反映している。

◇6つの優先課題

1つは公正なグローバル化である。グローバル化の進展は、人々をインフォーマル経済に追いやったり、大規模な労働移動を生み出すのではなく、人々が暮らす場所にディーセント・ワークの機会を提供する方法を見出さなければならない。

2つ目は貧困の削減である。雇用創出と貧困削減は不可分に結びついている。仕事は貧困脱却への道であり、ILO憲章にも「一部の貧困は、全体の繁栄にとって危険である」と記されている。

3つ目は保障である。仕事のあるコミュニティは、平和に暮らせる場所である。このことは、地域社会、国、国を越えた地域、世界というすべてのレベルに当てはまる。

4つ目は社会的統合である。機会の平等を達成し、雇用におけるあらゆる種類の差別を克服することは、人々が能力を十分に発揮する上で不可欠である。

5つ目は尊厳である。労働は商品ではない。労働に対する費用は、人間の尊厳と家族の幸福の源となる仕事に対する対価を反映している。

6つ目は多様性である。政策は、それぞれの国に特有の必要性に応じて策定されなければならない。あらゆる状況に適合する万能薬は存在しない。

記述した6つの項目は、ディーセント・ワークという言葉の意味を世界中に向けて作られたものであるため、読み進めていくうちに、ディーセント・ワークは国や地域、ひいては国境を越えて取り組む壮大なものというイメージをいだいてしまうかもしれない。しかし、実際の取り組み内容は、6つ目で記述した「多様性」の通り、それぞれの国や地域が、その時々抱えている課題や状況次第で大きく変わってくる。

◇日本における課題

2006年発行のILO広報誌「ワールド・オブ・ワーク」の中で、当時の厚生労働大臣が「日本が抱える大きな課題は、人口問題と労働力問題である」と述べている。実際2005年以降、日本の総人口は減少に転じ、また、団塊世代が今年から65歳に達するなど、労働力の減少も大きな課題となってくる。直近の問題に焦点をあてると、円高に伴う不景気や株価低迷、デフレといった問題、人員削減や就職難・転職難など、つつい労働力不足というキーワードがピンとこない人も多いと思う。しかし、中長期的な視点から見ると、日本の労働力不足は非常に深刻な問題である。日本は急速に少子高齢社会が進んでおり、これは日本が世界のどの国よりも一番早く経験する大きな課題である。

今年のディーセント・ワーク世界行動デーは若者のディーセント・ワークをテーマとして実施された。我が国の雇用情勢をみても、全体の失業率が4.3%程度となっているのに対し、若者の失業率は、その倍近い8%である。

「多くの若者が働けない社会」は、あらゆる面で危機的な社会と言える。社会保障の支え手や納税者を失い、更には、日本経済発展の原動力となってきた、世界に誇れる技術や熟練した技能を若者に継承できずにいるということでもある。経済的な理由で結婚できない、子どもを持たない若者も多く、人間社会の構造そのものが崩れている。このように、若者の雇用問題は決して若者だけの問題ではなく、社会全体で解決していかなければならない大きな課題である。

ディーセント・ワークの取り組みの原点は、「働くこと・生活すること」である。まずは職場を見つめてみよう。「会社にとって、労働者にとってよりよい方法を考える」、これもディーセント・ワークへの取り組みの第1歩である。

2012.10.22